

JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン

(47 都道府県サッカー協会/9 地域サッカー協会向け)

第7版 (2020年10月12日作成)

(2) サッカー活動再開に向けた5つの活動レベル

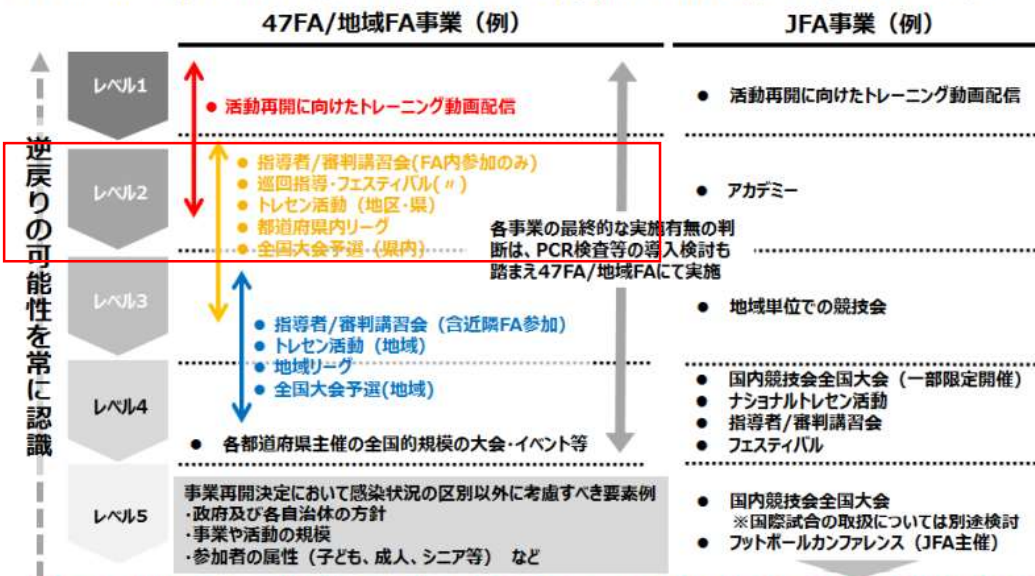
- 前述の4区分を基に、事業実施に伴う移動の範囲などの要素を考慮し活動レベル及びそれぞれで目安となる活動の範囲を設定
- 各都道府県が各ステージのいずれの状況にあるのかについては、各FAが自治体への確認などを通じて主体的に判断
- 下記活動レベルの適用はレベル3までは都道府県/地域、レベル4・5は全国規模とし、市区町村単位での扱いは必要に応じて個別の状況を踏まえFAで判断
- 活動レベル2及び3においては、PCR検査(もしくはそれに準ずると認められる検査)により関係者全員が陰性と認められる場合には地域の感染状況を問わず地域間の移動を可とする場合がある
- いずれのレベルにおいても、当該地域の自治体の方針などを優先的に考慮し、各FAにおいて最終的な事業実施可否の判断を行った上で、感染拡大防止のための十分な対策を講じる事が前提

活動レベル	状態		活動の範囲 ^{※3}	
	自 都道府県	他 都道府県	チーム活動:	FA事業:
活動レベル1	「ステージⅣ」かつ「緊急事態宣言」が発令	-	完全自粛 (個人トレーニングは可能)	完全自粛
活動レベル2	「ステージⅢ」もしくは「ステージⅣ」	-	段階的再開 ^{※1} (移動は都道府県内のみ)	段階的再開 ^{※2} (比較的小規模な事業、都道府県内のみ)
活動レベル3	「ステージⅠ」もしくは「ステージⅡ」	各ステージが混在	原則 再開 (移動は「ステージⅢ」及び「ステージⅣ」に該当しないエリアに限定)	原則 再開 (同一地域に「ステージⅢ」もしくは「ステージⅣ」の都道府県が無い場合、地域内活動再開)
活動レベル4	「ステージⅠ」もしくは「ステージⅡ」	「ステージⅠ」もしくは「ステージⅡ」	原則 再開	原則 再開 (全国、一部制限あり ^{※2})
活動レベル5	全都道府県が「ステージⅠ」もしくはそれ以下	全都道府県が「ステージⅠ」もしくはそれ以下	完全再開	完全再開(全国)

※1 チーム活動における段階的再開とは、例えば、感染状況や施設における予防策の徹底度合い、適切な距離を保つための人数等に応じて、チームを複数のグループに分けてグループ単位での限定的な活動から再開し、徐々にそのユニットを拡大していくようなことを想定
 ※2 FA事業における「段階的再開」や「一部制限あり」とは、政府の指標等に基づき参加人数を制限してイベントを実施するようなケースを想定
 ※3 活動レベル2及び3においては、PCR検査(もしくはそれに準ずると認められる検査)により関係者全員が陰性であると認められる場合には感染状況を

(3) 各活動レベルにおける実施事業例

下記に記載する各活動レベルでの事業例はあくまで一つの基準であり、実際の事業実施にあたっては当該地域の実情に合わせて安全を最優先にして取り組んでいただくようお願いいたします。



JFA事業の実施にあたっては、都道府県/地域FA事業や、チーム活動・選手の状況への十分な配慮が必要